

2012年6月議会 意見書案に対する討論

2012年6月22日

佐々木 松一

私は、意見書（案）第12号「生活保護制度の維持・改善を求める意見書」に対する賛成討論を行います。

野田政権は、現在国民の多くが反対をする消費税増税と社会保障切り捨ての一体改悪をしゃにむに推し進めようとしています。210万を超える生活保護受給者の財政的負担を軽減することを目的とした生活保護制度の見直しも、その一環であります。自立支援は重要ですが、受給者の実情を考慮しない自立の強要となったのでは、受給者を精神的に追い込み、長続きする就労には結びつきませんし、給付水準の10%引き下げ、医療費扶助の大幅な抑制などは、最後のセーフティネットの役割そのものを破壊しかねません。

厚生労働省は、全体のわずか0.4%に満たない不正受給者の存在を理由として、警察官OBを福祉事務所に配置することを自治体に要請しています。不正受給は許されない問題ですが、だからといって犯罪取り締まりを専らとしてきた警察官に、にわかに福祉の観点を求めることには無理があります。やむにやまれぬ事情から保護を受けている圧倒的多数の方が、容疑者のような目で見られることになってはなりません。さまざまな思いから生活保護を受けてしかるべき人が、保護を受けられずにいる比率は、欧米の4倍以上になります。保護を受けにくい、ハードルが高いのが現在の日本の制度です。

先頃、悲しい話をお聞きしました。血液がんを患って保護を受けていた母子家庭のお母さんが、入院を繰り返して、しゃべるのもやっとの状態でした。生活福祉課から市役所まで来るようにという電話に、必死で受け答えをしていたそうです。昨年6月にこの方は亡くなられましたが、看護師さんが、そばで見ている涙が出ましたとおっしゃっていました。実態の把握ができていれば、このような対応にはならなかったはずであり、ケースワーカーの増員、充実は重大です。

生活保護受給者が増えている原因は、格差と貧困にあります。この問題を避けて、保護の水準や内容の切り捨て、受給のハードルを高くすることで、受給者数や財政負担を減らすことが解決ではないことは明らかです。

生活困窮に苦しむ方々に寄り添った生活保護制度の改善こそが求められています。本意見書への賛同を強く訴えて賛成討論といたします。